

令和
6年度

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

令和6年10月29日 16:00～18:00 場所: KKRホテル名古屋

議事次第

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 須見徹太郎
(一社)中部地質調査業協会 理事長 小島 央彦
国土交通省中部地方整備局 企画部長 濱田 禎

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と
主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

3 意見交換

1. 企業経営の安定に向けて
2. 業務の効率化に向けた労働環境の改善
3. フリーディスカッション

4 まとめ

濱田企画部長 総括

5 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 深井 晴夫

(司会進行: 中部地質調査業協会 副理事長 伊藤 重和)

開 会



(一社)全国地質調査業協会連合会
専務理事
須見 徹太郎

須見専務理事: 本日は濱田企画部長をはじめ、中部地方整備局の幹部の方々にご参加いただき、心から御礼申し上げます。

あいさつに代えて、今年のトピックスを三点ほどお話しさせていただきます。まず一つ目は能登半島地震です。マグニチュード7.6という大きな地震でしたが、実際の被害の様相を見ますと、地滑りや崖崩れ、4メートルの地盤隆起、内陸断層、液状化被害もあり、まさに地盤災害のオンパレードでした。また、応急対応で道路が一番大切だと改めて注目された災害だと思います。今年の社会資本整備審議会の道路技術小委員会では道路リスクが議論されていますが、その中で地形や地質の重要性が指摘されていることが、われわれにとっても大きなトピックスとなっています。全国地質調査業協会連合会(全地連)でも地質リスクマネジメントに力を入れています。計画から維持管理段階に至るまで、地質リスクをしっかりと把握することがプロジェクトのためにも大切ですので、ぜひわれわれ地質調査業界の専門性を社会資本整備に活用いただきたいと思います。

二つ目は強靱化法ですが、2025年には国土強靱化実施中期計画の策定が大きな課題となります。政治的にはいろいろ変動がありますが、防災・減災・国土強靱化に反対する方はいらっしゃらないと思いますので、より良い計画策定に向け、できることはしっかり協力したいと思っています。

三つ目は、改正された品確法です。これは第三次担い手3法ということですが、地質調査業界では担い手確保が大きな課題となり、大変苦労しています。担い手確保のためには、職員や技術者の処遇改善だけでなく、ボーリングの現場環境の改善が大きなテーマだと思います。課題を解決するためには、発注者の方々のご理解が不可欠ですので、今後ともいろいろご協力を賜ればと思っています。

三つほど申し上げましたが、本日の意見交換会がより多くの課題解決につながるように祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

小島理事長：本日は、令和6年度地質調査業に関する意見交換会にお集まりいただきまして、当協会を代表して厚く御礼申し上げます。当協会は先ほどごあいさつしていただきました全地連とともに地質調査業を通して顧客満足の向上や社会的地位の向上を目指して活動しています。近年、先ほど須見専務理事からもお話がありましたように、自然災害が激甚化・頻発化する中で、本年度は元旦から能登半島地震が発生し、8月には宮崎県日向灘沖を震源とした地震が起こり、制度開始上初めて南海トラフ地震臨時情報という形で巨大地震の注意情報が発表されました。このような状況の中、近い将来起こるであろう南海トラフ地震に対して十分な備えを行いつつ、災害などの復旧に向けて迅速な地質情報の取得などによって社会貢献していきたいと考え、行動しています。

本日は、事業量の確保や受注環境の改善、業務の平準化、働き方改革の推進などの課題について意見交換させていただきたいと考えています。どの項目も継続的かつ喫緊の課題ですので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(一社)中部地質調査業協会
理事長

小島 央彦

挨拶

濱田企画部長：須見専務理事、小島理事長はじめ、幹部の皆さまには、本日は名古屋まで足を運んでいただき、ありがとうございます。

課題認識については、須見専務理事や小島理事長のごあいさつの中にあることと同じです。とりわけ、担い手確保が建設業の最大の課題だと思っています。今年、来年の担い手もそうですが、少し長い目で見た場合の担い手確保は、年々厳しくなるのが実情です。今の建設産業に従事している方は全国で483万人と言われていますが、55歳以上の方が37%で、15年経つと37%の方は業界からリタイアされ、そこを補うだけの担い手は全然追いついていません。

長期的には一定数少なくなってしまうことを前提に、今の一人当たりの生産性を3～5割くらい上げないといけません。逆に言うと、労働力が減り他産業に比べて効率の良い産業に建設業がなっていくことが重要です。調査・構想・設計・施工段階、安全管理など、一貫して生産性を上げるように取り組んでいかなければならないと思っています。そういった効率化の取り組みのためには、やはり投資が必要です。投資をしていただくためには、適正な利潤を確保しなければいけないと考えています。一定の発注量を確保できれば、設備や人の投資計画は立てられないと思います。事業量を確保していくためには今は非常に重要な局面を迎えています。防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策の最終年を迎えています。明るい将来のためにお力を賜りたいです。その上で個別の課題についてWin-Winになれるよう、本日意見交換できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

国土交通省中部地方整備局
企画部長

濱田 禎

テーマ
1

企業経営の安定に向けて

【1】事業量の確保について

協会: 課題としては、人件費や資機材などの価格が上昇している現状下において、企業規模を拡大する上で受注環境の現状はまだ厳しいと言えます。業務量を確保できなければ企業収益が低下し、安定した経営が困難となります。その結果、担い手の育成や働き方改革などに取り組む余力も低下します。

全地連が実施した受注動向調査結果によると、1994年から2023年までの地質調査業に関する事業量は、阪神淡路大震災が発生した1995年をピークに、その後10年間で4割減少しています。現在の事業量は概ね1,000～1,300億円といったところです。国土交通省の発注状況は、ここ数年微増傾向にあります。

要望としては、安定的な事業量確保と今後の中部地区での事業計画および見通しについて情報提供をお願いします。

整備局: 事業量の確保ですが、地質調査が非常に重要だという認識は当然あります。地質調査業というものは、建設システムの中でも最上流に位置しています。中でも中部地方は、地形や地質が複雑かつ脆弱なため、地質調査業務の品質がインフラの品質そのものに直結すると考えており、その認識の下、5カ年加速化対策を活用しながら引き続き事業を実施していきたいと考えています。



(一社)中部地質調査業協会
副理事長
伊藤 重和



(一社)中部地質調査業協会
理事 総務委員会委員長
阿部 暢夫



国土交通省中部地方整備局
技術開発調整官
松居 健

協会: 東京外かく環状道路陥没事故や福岡地下鉄工事道路陥没事故、熱海盛土土石流事故など、地盤に関するトラブルが多く発生しております。これらは、事前の地質調査不足が要因となっています。このような現状を踏まえ、地質に関するトラブルが多発する中で、建設投資に対する地質調査事業量の割合はここ数年0.2%という低い水準で推移しています。

要望としては、調査・設計段階で漏れのない地質調査を行うことで、トータルでの建設コストの抑制が可能ですので、地質調査の発注量の拡大をお願いいたします。

整備局: 地質調査の事業量については、必要な分は適切に調査していくように指導していきます。

協会:直轄土木工事で行われている三者会議について、地質技術者を参画させる取り組みが実施されています。

要望としては、地質リスクの観点から地質技術者の活動範囲の拡大をお願いします。

整備局:三者会議ですが、地質調査の担当者が必要だと判断されれば、当然出席いただくようにお話をさせていただきます。

【2】受注環境の改善について

協会:調査基準価格の引き上げに関することです。課題としては、落札率が上がりず、業務価格は横ばいで、年々高騰する人件費や資機材などの価格を吸収できません。経営状況が良くなりず、担い手の確保や労働環境の改善に余力を回すことができない状況が挙げられます。

中部地方整備局管内の地質調査に関する業務は、令和5年度は62業務が該当します。落札率は年度に関わらず、予定価格の82～83%で、総合評価型でも調査基準価格に近い価格で応札している状況です。業務価格を上げるためには、調査基準価格の引き上げが必要です。諸経費率は建設コンサルタントと比較して現状は低い状況ですが、令和6年度から全体的に20%程度上がり、測量と同レベルまで引き上げていただきました。ただ、引き上げは有り難いのですが、われわれ協会の各企業で諸経費率を算定すると、100%を超えるという実態もありますので、まだまだ実態と大きな乖離があると言えます。

このような現状を踏まえて、要望としましては調査基準価格の引き上げをお願いしたいと思います。

整備局:調査基準価格の引き上げについてですが、2024年4月1日以降に入札公告を行う業務を対象に基準価格の諸経費参入率を引き上げています。こちらに関しては、財務大臣協議を経ての見直しとなりますので、このような要望があったことについて本省に伝えたいと思います。

併せて申し伝えと調査基準価格ですが、会計法では当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合に基準を作成するということになっているので、明らかにこのままの金額では履行がされない場合に関して設定するということで、本来は設定されない場合もあります。



(一社)中部地質調査業協会
監事 技術委員会委員長
深谷 雄二



国土交通省中部地方整備局
総括技術検査官
市川 英敏

協会:地方自治体の一部では、最低制限価格の設定がされていないという案件も散見されます。地方自治体におきましては、最低制限価格の設定および調査基準価格の引き上げを行うように働きかけをお願いします。

整備局:まだまだ、低入札価格、調査基準価格、最低制限価格などを設定していない自治体がありますので、浸透していくように中部ブロックの発注者協議会などの機会を通じて周知していきたいと思います。

協会:積算基準の見直しについてです。現状について事前に協会でアンケートを取ったところ、積算の項目で実態に即さないものが見受けられました。モノレール単価は市場単価となり適正価格になっていますが、宿泊費や交通誘導員の費用が現状に即していません。交通誘導員についてはスポットでお願いすることが多く、単価が高くなっているという状況があり、そこに乖離があると認識しています。こういったことは、全地連の積算委員会では正や対処いただいているのですが、地域の協会からもこういった要望が上がっていることをぜひとも本省にお伝えいただきたいです。

整備局:積算基準の見直しについては、歩掛り、市場価格、労務単価について実態調査を行っています。従前からですが、どうしても反映までにタイムラグが生じてしまうことをご理解いただきたいと思います。今回、実態に即さない積算項目の具体例を挙げていただいたので、要望があったことを本省に伝えます。逆に本省から全地連に意見照会があると思うのですが、共通仕様書や業務積算基準の改定について、照会と今回あった要望も含めて挙げていただくようお願いいたします。

【3】地質調査業登録規定の活用について

協会: 中部地方整備局のホームページに地質調査業者登録の要件が提示されています。専任の技術管理者を置くことや営業所ごとに現場管理者を置くこととなっていて、われわれ地質調査技士という資格が必要となります。指名競争入札において、中部地方整備局管内に拠点を有していない企業や地質調査業者の登録を行っていない企業への指名が、全体の1.6%ある現状がわかりました。

令和5年度の指名入札では、57.6%が当協会の指名率で、拠点はあるが当協会に入っていない建設コンサルタントが40.8%くらいを占めています。令和元年から令和5年度まで毎年変わらない率で、協会の指名率が上がると、われわれとしても有り難いと思っています。私ども協会員が地質調査業登録業者ですので、積極的な活用をお願いします。

参考までに、東海4県の指名状況は、愛知・岐阜県においては、中部地方整備局管内に拠点を有していない企業や地質調査業者に登録していない企業への指名率が1.0～1.2%で、85～95%くらいは登録規定を持った協会員が占めています。

整備局: 地質調査業登録されていることを指名入札の条件に取り入れることについては、事務所に意見を伝えます。各県については発注者協議会でお話しさせていただきたいと思います。



(一社) 中部地質調査業協会
理事 編集委員会委員長
今井 良則

テーマ 2

業務の効率化に向けた労働環境の改善

【1】業務の平準化について

協会: 協会員59社に地質調査業職員の年齢構成についてアンケートをとっています。令和元年度から6年度までデータを抽出し、男性技術者、女性技術者、技術補助の女性、営業などの非技術系の男性、非技術系の女性に分け、これを年齢構成で見ると46歳以上が65%とかなり多くを占めています。25歳までは女性技術者は年々増えていますが、全従業員は昨年度とほぼ同程度の人数で、51～60歳、60歳以上の再雇用者に関しては年々増加傾向にあります。平均の年齢は47～48歳でずっと推移しています。未だに46歳以上の割合が多く、より一層若手社員の育成・確保に向けた労働環境の改善が必要となります。現場技術者、ボーリングのオペレーターや助手の年齢も50歳代の割合が多く、さらに10年経てば高齢化がどんどん進んでいきます。2024年賃金白書の地質調査業職員の賃金推移を見ると、本年度の地質調査技師の単価は昨年度から見てもやや頭打ちという状況です。建設コンサルタントと地質調査業の職員の賃金を比較すると、45歳以上から建設コンサルタントと差が出てきていることがわかります。

課題としては、地質調査業は建設コンサルタントと違い、現場作業となります。年間を通して現場作業の平準化することが、労働環境の改善を進める上で重要です。地質調査業務ではボーリング作業をボーリング専門業者に再委託することが多く、出来高契約となります。現場の稼働が年間を通して平準化していれば、毎月出来高が確保されます。平準化が進まなければ、月別の出来高に差が出てしまい、閑散期には休業が多く、繁忙期は休日を返上してでも出来高を確保している現状は、週休2日制を実現できない理由の一つになっています。

協会でアンケートを取り、令和2年度から5年度までの中部地区における月別のボーリングマシンの稼働台数を調べました。官庁業務と民間業務に分けると、民間業務は1年を通してほぼ一定の稼働数があるのに対し、官庁業務は年度替わりの4、5月は繁忙期の67～71%程度まで稼働数が低下しています。また、発注件数については、令和5年度は3～7月に年間の73%が発注されています。前倒しで発注いただいているのですが、すぐに現場に入れない状況もあります。ボーリングマシンの稼働台数を見るかぎり、平準化は進んでいない状況です。要望としては、今後も年間を通した現場作業の平準化をお願いします。

協会からのヒアリングにより、中部地方整備局管内の地質調査業について、当初納期を令和元年度から5年度まで調べました。令和5年度は当初納期が12月以降に設定された業務が多く、3月工期が全体の30%程度、当初からの繰越業務が13%あります。しかし、同様に変更後の納期は依然として3月が多くなります。県市町村の業務も3月に集中する傾向がありますので、繁忙期には時間外労働の慢性化や休日出勤など過度な労働を強いられることが多い状況です。このことが、担い手確保の障害や技術者の精神面のストレスとなっています。

国土地盤情報のデータベースでの登録が義務づけられているボーリング柱状図は、地盤情報の検定に日数を要します。閑散期はすぐに登録できるのですが、繁忙期は検定に10日以上之差がありますので、年度末の業務に関しては、検定時間も考慮した適正な工期の設定が必要だと思われます。

要望としては、令和5年度は全体の39%の業務で繰越措置をとっていただいています。正当な理由がある場合は、品質確保の面からも納期が先送りできる繰越の柔軟な運用をお願いします。納期の平準化については、12～2月に業務を抑制して発注いただけると、さらに納期の平準化が進むと思います。県市町村の納期についても分散させる働き掛けをいただけますようお願い申し上げます。

整備局:平準化そのものについては品確法で義務付けられ、確実にできるように発注者として推進しています。具体的には国債や翌債、複数年プロポや早期発注などを柔軟に組み合わせながら、平準化に努めているところです。工期については、土日祝日や降雨等の不稼働日を考慮して週休2日制に沿った工期設定をしております。また、市町村についても、発注者協議会を通して推進を図っていききたいと思います。また、市町村についても、発注者協議会を通して推進を図っていききたいと思います。



国土交通省中部地方整備局
建設情報・施工高度化技術調整官
竹原 雅文



(一社)中部地質調査業協会
理事 広報委員会委員長
河原 弘明



(一社)中部地質調査業協会
理事 研修委員会委員長
大久保 卓

【2】働き方改革の推進について

協会:工期開始から現地着手までにかかる日数を令和元年度から5年度までアンケートしました。令和5年度は2カ月以内に現場着手できた割合が約48%で、過年度と比較しても早期に着手できた割合が減少しています。着手が遅れた理由については、複数の設計業者と調査方針を協議して実施計画を立案し河川許可申請や地権者確認など工程調整を行うことで準備に時間を要してしまうなどです。設計変更に伴う調査位置の選定に時間がかかることや、当初の調査予定地の地権者の了解が得られないという理由もあり、現場着手に3カ月以上を要した現場が48%と多くなっています。

要望としては、事前に現場作業着手に時間を要すると明らかな業務については、特記仕様書に条件明示をしていただきたいということです。特記仕様書に記載があれば、人員、機械などが適切に配置できます。

整備局:業務発注後すぐに着手できない状況があることについては認識しています。ただその中で、許可申請や地権者への挨拶で現場に着手できないことについては不測の事態ではないので、ないようにしてほしいということをご各事務所に指導したいと思います。その他の条件については、仕様書に明記するように指導します。

協会:当協会も週休2日制の完全実施を実現したいと思っています。現場作業中は土日を休日にすることを特記仕様書に明記し、実現した場合は労務費に割増計上を乗じるなどの処置をお願いします。

業務の効率化を推進していく上で、コロナ禍で始まった働き方の新しいスタイルをいかに常態化していくかが課題です。現状としては、調査業務に関しては情報共有システムASPで各担当者と打ち合わせを行っています。各協会会員の声としては、遠隔臨場のリモートでの立ち会いができる手段をもっと増やしてほしいや、リモートによる打ち合わせを増やしてほしいということが挙がっています。書類押印撤廃やPDFを推進してほしいという声もありました。

要望としては、現場までの移動に伴う時間を減らし、現場に行かずにリアルタイムにカメラで検査できる遠隔臨場の機会を増やしていただき、業務の効率化をお願いします。また、主要な打ち合わせは対面形式が望ましいのですが、出向く時間などを省き業務を効率化させるWEB形式の打ち合わせが非常に助かっています。そして、県市町村の官庁の業務では、部分的・試行的に行われているだけで、この辺りも発注者協議会などでご指導いただけますよう要望いたします。

整備局:ボーリング検尺を遠隔臨場で行う機会を増やしてほしいという話ですが、まさしく発注者側もそう思っています。ボーリング検尺の遠隔臨場は令和3年4月から施行しています。こちらについては、引き続き積極的に行いたいと考えています。

また、WEB会議形式の活用については、中部地方整備局では積極的に導入し、引き続き推進していきたいと思っています。また、ASP情報共有システムについても全ての業務で活用しているところです。これらの取り組みについて他の自治体へ情報提供していくように考えています。



(一社)中部地質調査業協会
理事 防災委員会委員長
大橋 大輔



国土交通省中部地方整備局
技術管理課長
中島 康支

協会:近年頻発する自然災害や地盤事故などにより、地盤情報の利活用や地質リスクマネジメントに関わる環境がここ数年で大きく変化しています。これらを利活用し、どのように地質調査業務を進めていくかが課題です。自然災害の可能性や地盤情報の重要性などを踏まえ、2015年に新たな業務形態である地質リスク調査検討業務が発注されました。2018年からは調査業務の成果であるボーリング情報の集約を開始し、国土交通省をはじめ多くの自治体でボーリング情報の集約・一括管理とデータベース化の整備が進んでいます。

要望としては、地質リスクの把握に必要な調査を実施し、設計・施工段階の手戻りを減らし、トータルコストを低減する効果が期待される地質リスク調査検討業務について、ふさわしい業務があればぜひ発注をいただきたいをお願いします。

また、BIM/CIM活用によって、地盤情報の三次元化は設計・施工に対して基礎情報となるものですので、積極的に推進していただきたいです。

整備局:地質リスクに関しては、計画から維持管理全ての段階に存在しています。事業の規模や種類によって変わってくることから、経済的効果にも大きな影響を及ぼすことがあります。そういった事業については、地質リスク調査検討業務が必要だと考えています。具体的には令和元年度や6年度に実際に地質リスク調査検討業務を発注しています。今後も引き続き発注していきたいと考えています。

BIM/CIMの積極的な推進ですが、地質調査業務では令和6年3月に「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」を掲げ、推奨項目と効果の事例を示しています。積算関係では、適切な費用を積算するとともに、標準歩掛等の検討を行うために「BIM/CIM適用業務における新たな見積り様式」を策定しました。

今後、地盤情報のBIM/CIMの活用に向けて、BIM/CIMデータで効率的な活用を進めていきたいと思っています。

協会:働き方改革を推進していく上で、若手・女性技術者が業務で活躍・成長し、今後の地質調査業務を担うということが大きな課題です。

現状、中部地質調査業協会では女性の活躍の場を広げるため、女性活躍推進ワーキンググループを5年前に立ち上げました。働く上の問題点や課題点を話し合い、先輩から後輩へ経験談や助言を語ることにより、若手女性技術者たちが将来に希望を持てるような取り組みを行っています。ワーキングメンバーがSNSで情報発信もしています。そして、女性技術者の交流を深める目的で座談会の開催や、内閣府男女共同参画局リコチャレの活動で「女性技術者と学ぶ地質のお仕事」というイベントも実施し、多くの方に参加いただきました。

要望としては、「入札・契約手続きに関するガイドライン」の改定に伴い、賃上げ表明や若手技術者の活用、次世代育成、CPDポイントの加点などが将来的に加わることで、若手・女性技術者が活躍できる場も増えると思います。魅力的な職場環境の創出、担い手の中長期的な育成・確保、若手・女性技術者の活躍できる場の提供をお願いしたいです。現在、若手技術者の業務参加で加点していただいていますので、そういうところをお願いします。

整備局:若手・女性技術者についてですが、令和5年度から若手技術者の参加を実施方針として新たに評価項目を設定し、若手技術者の活躍推進の取り組みを評価しているところです。ご提案いただいた内容については、今後の取り組みの参考にいたします。

須見専務理事:本省とも年に1回意見交換をさせていただいています。その中で議論している内容をご紹介します。

一つは女性の活躍です。地質調査業務には現場がありますが、現場が小規模なため、現場事務所やお手洗もないという状況です。特にコロナ禍の最中にコンビニエンスストアがトイレを貸してくれないということがあり、多くの業者が移動用トイレをリースして使っています。こういった必要な経費について本省にも申し上げています。ぜひ中部地方整備局におかれても、現場でトイレが必要であれば適切な変更をお願いしたいと思います。

もう一つが資格と登録規定の問題です。制度上登録していなくても業務は受注できますが、品確法的な観点から、きちんとした資格がない会社が業務を行うのは問題があると思っています。特に問題なのは指名競争です。競争性を高めるために、指名の会社数を増やす取り組みもされていると聞きますが、実は地域の中で地質調査の会社の数はそんなに多くありません。同じ地域で10社揃えようと思うと地質調査を主としていない会社も入ってきます。指名競争で発注する際に必ずしも数を増やすことが良いことだとは思いませんので、自治体にもご指導いただけたらと思います。



総括

濱田企画部長:長時間にわたり多様なご意見をいただき、ありがとうございました。

いくつかありますが、まず平準化は効率を上げるために欠かせないと思っています。この分野に関しては、適正な工期を確保するということに尽きますので、適正な工期が確保されるよう、いろいろ考えたいと思います。調査箇所の長期計画を持つことと、きちんと工事に結びつく事業予算の確保があってはじめて、調査を含めた工期が継続できると思いますので、予算確保を頑張りつつ、一方で調査も将来も考えながら計画的に行いますのでよろしくをお願いします。

私は整備局に来る前に県の仕事もしていました。指名競争入札の数の件は、国と県でも違うと感じます。会計法に競争で調達せよとある以上、国も県も守らないといけ

ないですが、競争が成り立ちつつ品質が確保されるように、それぞれの発注者の事情も踏まえて適正なところを探っていくしかないと思います。

私は地質リスクの話が非常に大事だと考えています。地質リスクのせいで事業費の増加や工期の長期化が起こり、批判を浴びたりしています。ボーリングデータをみんなで見えるようにすることによってリスクを減らし、BIM/CIMにつなげていくという話もあります。地質データも入り、設計・施工・管理まで通じて一体でデータ化することによって、全体の効率化が上がると思います。もっと予算と手間をかけて行うほうがいいと思うので、本日は若干それらの議論が少なかったことが残念でした。また、来年度や次の機会に話していただければと期待します。本日はどうもありがとうございました。

閉会挨拶

深井副理事長:本日は大変お忙しい中、意見交換の場を設けていただきまして、ありがとうございます。われわれからの要望、質問に対して真摯かつ丁寧にご回答いただき、感謝申し上げます。本日いただいたご意見などをしっかり受け止めて、協会全体としても前向きに取り組んでまいりたいと思っています。

本年は始まりから大変な被害が能登地方で起きました。この中部地方においても南海トラフ地震という大きな地震が懸念されています。そういった中で、中部地方整備局と当協会は災害協定を結ばせていただき、有事の際には早期に地盤情報を提供できるように準備しています。われわれの協会も有事の際に備えて、防災訓練と称した情報伝達訓練を行っています。先日の9月25日に南海トラフ地震が発生したという想定で、岐阜県に災害本部を設けて各社の被災の状況を確認するとともに、技術者をどれだけ派遣できるか、もしくはボーリングマシンをどれくらい調達できるか、情報収集する訓練をしたところです。いろいろな社会資本、道路や橋は、地盤の上や中に建設していますので、地盤情報が一番重要で、有事の時こそわれわれ業界が社会に貢献する使命があると感じています。地震に関わらず豪雨など、何かございましたら当協会を頼っていただければと思います。

そして、11月に実施する現場見学会や研修会など、さまざまな場面で中部地方整備局と当協会はつながりをもち、そのつながりを深くしていければと感じています。

最後になりますが、中部地質調査業協会は社会インフラの整備・更新に必要な地盤情報の提供、地震や豪雨などの自然災害に伴う災害復旧など、社会貢献を行ってまいります。今後とも会員企業に対し、より一層のご指導、ご鞭撻、ご配慮をお願い申し上げ、今回の意見交換会のお礼とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



(一社)中部地質調査業協会
副理事長
深井 晴夫